

西広島駅北口地区まちづくりニュース

第46号（令和5年5月） 広島市都市整備局西広島駅北口地区区画整理事務所

■ 令和5年度の工事等のスケジュールについて

【工事】

造成工事等の今年度のスケジュールにつきましては、昨年度から着手している己斐公民館の移転先となる街区や、建物の解体が完了した地区東側（1ブロック）の道路や宅地の造成工事を、引き続き進めます。

また、昨年度、建物調査を実施させていただいた皆様との、建物移転に向けた契約や引越し、建物撤去等が、今後予定どおりに進めば、現在進めている区域の工事に引き続き、地区北側（2ブロック）の準備工事（建物基礎等の撤去・仮設道路等）にも着手していきたいと考えています。

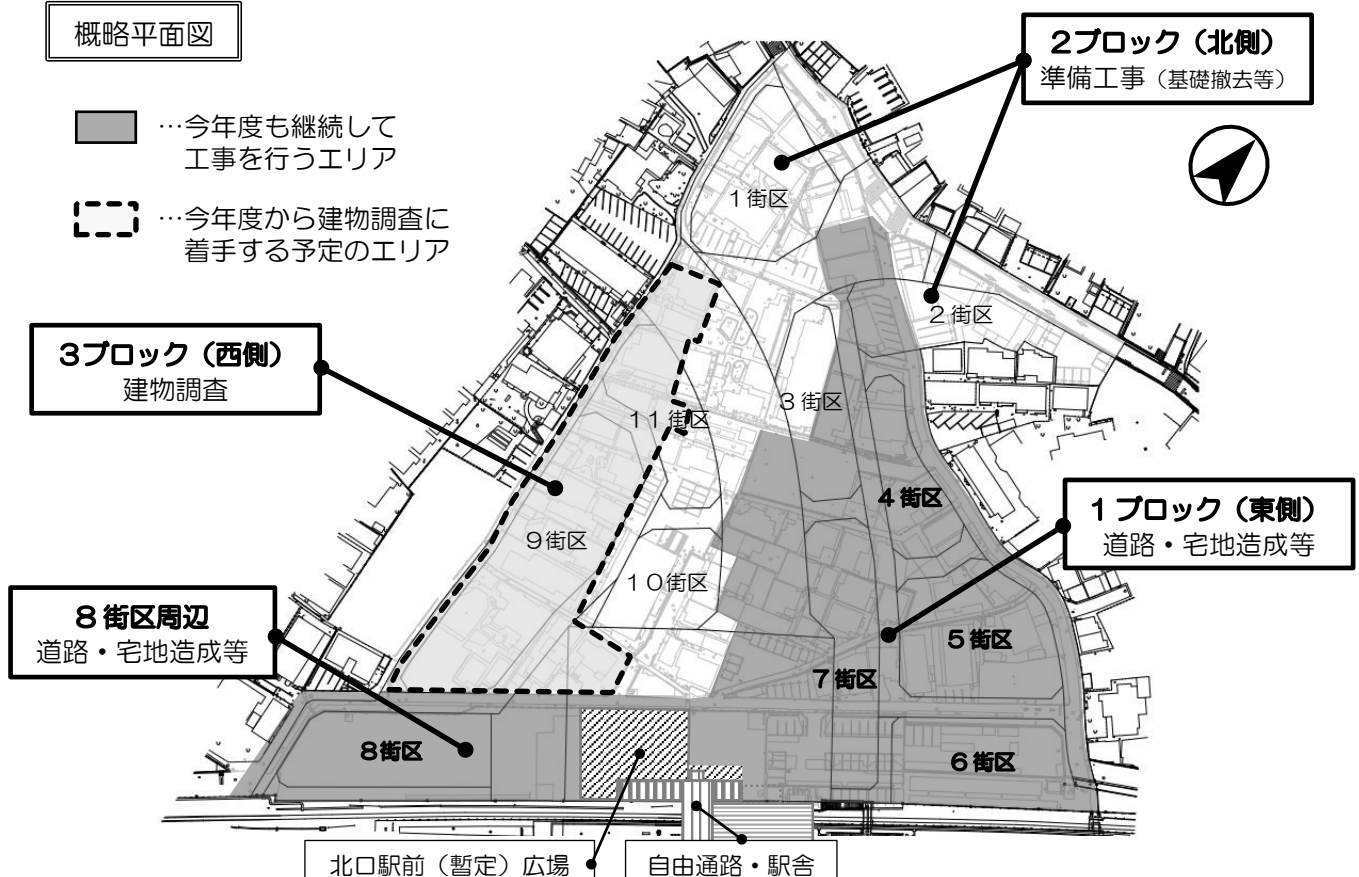
なお、準備工事の着手時期や交通規制などの詳細については、施工する業者が決まり、警察等の関係機関との協議調整が整い次第、区域周辺の皆様も含めて改めて、町内会の回覧等によりお知らせさせていただきます。

【建物調査】

今年度の建物調査は、西側宅地となる3ブロックの方々の建物調査に着手する予定です。

これらの調査につきましては、調査業務の準備が整い次第、対象者にご連絡の上で、順次、着手させていただきますので、調査のご協力の程よろしくお願いいたします。

概略平面図



■ 第10回西広島駅北口土地区画整理審議会の開催について

権利者の皆様からの申出により手続きを行った、仮換地指定の軽微な変更について報告するため、次のとおり審議会を開催しますのでお知らせします。

1 開催日時

令和5年 5月30日（火） 午後2時00分から

2 開催場所

西区福島町二丁目24番1号 西区地域福祉センター3階 大会議室

3 会議の議題

(1)報告事項

仮換地指定の軽微な変更について【非公開】

4 傍聴について

今回の議題の内容が、個人に関する情報となるため、個人情報保護の観点から非公開での開催となります。このため、当日の会議は傍聴ができないことを、予めご了承ください。

連絡先

広島市 都市整備局 都市機能調整部 西広島駅北口地区区画整理事務所

工事や換地に関する担当：森川、大田 電話番号：082-532-5122

建物補償等に関する担当：長岡、寺戸 Eメール：nishihiro@city.hiroshima.lg.jp